

2. 事業の概要

当法人の当該年度の事業概況は（１）のとおりであり、環境整備のために（２）に示す施設・設備工事等を実施した。

（１）当該年度の主な事業の概要

1) 法人全般の事業概況

少子化、景気低迷といった厳しい外部環境を受け、平成 27 年度には学生生徒園児総数は 2,179 名、新会計基準の教育活動収入は 22 億 6992 万円となった。これに対して、本学園は、建学の精神の今日的具現化に関する諸施策を基本としつつ、設置各校それぞれが独立して収支のバランスをとれる経営を目指し、経営環境の整備を進めている。

財務については、人口減の方向性に対応すべく、予算と執行については引き続き経費節減に取り組んだこと等により平成 27 年度新会計基準の教育活動支出は 22 億 4653 万円となり、教育活動収支差額は 2338 万円のプラスとなった。

2) 各校の事業概況

詳細については、付帯資料をご参照ください。

① 函館大学

昭和 40 年開学。企業経営コース・市場創造コース・英語国際コースの 3 コースの新しい教育課程が開始し、新科目「商学実習」での地域をフィールドとした実践的・体験的な教育を実施した。

平成 27 年度の就職率は 96.6%、分母を全卒業生とする進路決定率は 88.4%に達しており、一定の成果をあげることができた。企業が学生に求める「主体性」をさらに高めるべく、学生が地域と関わる機会づくりに教職員一人ひとりが努めた。

平成 27 年度は、FD の充実、規律ある大学づくり、アクティブ・ラーニングの重点化を所属長方針として掲げ、教育改革に取り組んだ。FD 活動としては授業相互公開の導入や FD 研修会の活性化、規律ある大学づくりとしては出欠管理の徹底、大学教員等人事評価制度の導入、学習指導員らを配置してのリメディアル教育などを実施した。また、アクティブ・ラーニングの推進としては学長裁量経費を活用したアジア・マーケティング研修として学生を選抜して道内および香港に派遣して調査するなどの活動は、地元メディアにも取り上げられた。

これらの教育改革の取組に基づいて、文部科学省の平成 27 年度各種支援事業に申請し、私立大学等改革総合支援事業（タイプ I）、私立大学等経営強化集中支援事業（タイプ B）に採択された。教育内容の充実が、商学部としての地域の評

価を高め、入学志願者の増加・定員充足につながっていくことを期待している。

② 函館短期大学

昭和 28 年開学。食物栄養学科では、調理栄養コース（付設調理製菓専門学校とのダブルスクール）、福祉栄養コース（訪問介護員 2 級）、スポーツ栄養コース（スポーツインストラクター）、教職栄養コース（中学校家庭科教諭および栄養教諭免許）のコース制と各種資格取得が評価されている。

本学は、建学の精神を拠り所として人材育成を行うことを教育目標としている。この目標を達成するために、平成 20 年以降の中教審答申をにらみながら、教育改善に努め、教育の質保証のための対策を実施してきた。このような対応を行うことによって、本学の社会的の評価が高まることに繋がることが望ましい。短期大学の教育改善は、第三者評価が義務化された平成 17 年頃から歩みは遅いながら継続されてきた。その後、文部科学省は、私立大学にも教育改革の取り組み程度（実施項目の数値化）に応じて競争的な資金支援を行うという形で改善を加速化させ、18 歳人口の減少に本格的な対策を促すに至っている。

このような背景から、本学においても教育改革を行うと同時に、両学科および各事業部の事業計画によって、教育目標の達成を目指している。これが、短大としての教育の質および教員の資質の向上を図ると同時に、経営の安定化に繋がる。

③ 函館看護専門学校

（本校の概要）

平成元年開校の函館医療保育専門学校看護科の基盤を引き継ぎ、平成 22 年度より校名を「函館看護専門学校」と変更した。

看護師は患者さんの命を預かる職業であるため、単位認定や指導は厳格で、留年・退学者が多いことが課題である。特に 3 年間で 1000 時間を越える臨地実習は全カリキュラムの約 1/3 に相当するが、ここで単位が取得できず留年するケースが少なくない。

現行カリキュラムでは医療の高度化や看護の専門性の習得のため専門領域が以前より拡大され、①基礎看護 ②小児看護 ③母性看護 ④成人看護 ⑤老年看護 ⑥精神看護 ⑦在宅看護 ⑧統合分野、の 8 つの領域となっている。

（平成 27 年度の事業の概要）

平成 27 年度卒業生の看護師国家試験合格率は、受験者 44 名に対して 1 名不合格の 97.7% となった。結果は残念であったが、過去の反省から教員も危機感をもって取り組み、3 年次後期に模擬試験回数を増やしたことや、直前対策講座を強化したことなどが好結果につながっている。

また留年生をできるだけ出さないよう、低学年からの基礎教育の充実改善に取り組んだ。

④ 函館歯科衛生士専門学校

昭和 55 年開校の函館医療保育専門学校歯科衛生士科の基盤を引き継ぎ、平成 22 年度より修業年限 3 年制で「函館歯科衛生士専門学校」と校名変更している。

平成 27 年度は 3 項目の事業について取り組んだ。

1 つ目は、高齢者に関する授業に重点を置いた新たなカリキュラム構築の準備として、専任科目の中から合計 40 時間の授業を編成し実施した。ひとつの教科目となっていないなかで、科目間の連携が難しく重複や不十分な内容もあった。今年度の評価を次年度の時間割編成に反映し、更に試行を続けて最終的には平成 29 年度に計画するカリキュラムの変更申請に繋がりたい。

2 つ目は、退学者が多い 1 年次の学級運営に関して、学校全体の組織的取組みとして新入生サポート組織をつくった。担任以外の教員を、『人間関係づくり』と『学習指導法』担当に分けて、1 年次のクラスの時間(S・L)に入り、指導や演習を展開することで、孤立する学生や学習の遅れを防ぐことを目標に取り組んだ。特に入学後 3 ヶ月間が重要であることから重点的に取り組んだが、前・後期に 2 回実施した Q U テスト(学級満足度調査)の結果も良好であった。しかしながら、最終的に退学者は 3 名出たが、その退学理由からも取組みには成果があったと考えている。

3 つ目は、前年度から始めた放課後講座である。参加した学生の満足度は大変高く要望もあることから、平成 27 年度は参加者数の増を目標に取り組んだ。回数を増やし、アンケート調査を反映させた内容で実施した結果、参加者増には繋がったが、目標延べ人数には僅かに及ばなかった。課題としては、クラスへの波及効果を検証するための数値目標である、意欲的である層と、意欲がない層との中間層から 3 割と設定したが、そのためにはクラスの 4 割程の参加がなければ達成されないことから、厳しい設定ではなかったかと考える。

⑤ 函館短期大学付設調理製菓専門学校

(本校の概要)

昭和 43 年開校。調理師科(昼間部 80 名。夜間部 80 名。)、製菓衛生師科(昼間部 60 名。通信 30 名。)は地域社会の食生活の発展を使命として設置され、ダブル・ライセンス制度のもとプロフェッショナルな指導が行われている。

確かな技術を習得させる経験豊富な講師陣により、1 年制でありながら 2 年制の他校を上回る技術力を習得させており、コンクール等での入賞実績も豊富である。加えて、地域貢献活動に積極的で、市民・団体・企業・行政から、新メニューの開発や食に関するイベントへの協力依頼が多数あるなど、地域になくてはならない学校としての地位を築いている。

(平成 27 年度の事業の概要)

平成 27 年度は、実習棟の増築および既存棟の改修工事を実施した。工事は平

成 28 年 3 月に完成し、4 月から新入生に供用できる状況となっている。これにともない、製菓衛生士科は定員を 1 クラス 30 名から 40 名に変更している（定員 60 名から 80 名への変更）。

また、地域貢献活動の一環として弘前大学食料科学研究所との連携協定を締結し、地域の食材を海外にアピールする地域貢献活動への取り組みを進め、新聞・テレビ等で大きく度々取り上げられた。平成 28 年 1 月には、函館市長、青森市長、むつ市長、弘前大学長らが本校での食事会に参加され、本校学生と教職員によるサービスで料理を提供するなど、学生にとっても緊張感ある教育機会を提供できた。

⑥ 函館大学付属有斗高等学校

昭和 13 年開校の本学園発祥校。学園訓 3 カ条にもとづき「学習指導」「スポーツ振興」「生活指導」を明確な柱とし、北海道内で希少となった男子校の良さを生かし、文武両立を目標とした教育を展開している。

平成 27 年度の学校経営方針および本校の中期経営計画(平成 26 年度～平成 28 年度)について、本校着任と同時に教頭および各校務分掌の部長から進捗状況を聴取したところ、計画通り実施している項目が少ないことが確認できました。昨年度末提出した平成 28 年度事業計画に記載した校長研修を中心とした校内研修の内容を前倒しして実施することにより、経営方針および経営計画との整合性を図ることとしました。

(1) 教務部

進路指導における問題点・課題、授業意識・授業効果、生徒の意識や進路との関連などについては、校長研修の「学習指導要領改訂に向けて」「私立高等学校の当面の課題」「最近の高等教育をめぐる動き①～③」を通して、広い視野で教育を考える土壌づくりができた。また、進学とクラブの両立のイメージの確立のために、OBパンフレットVOL3の編集にあたっては、大学・専門学校・企業とつながりのある進路指導部や函館大学とも連携を図り、掲載者の選定ができた。さらに、次年度からは、外部的な業務を新設の総務部に分離することにより、業務内容が校内業務に限定されるために作業の明確化・迅速化が図られるものと思われる。

(2) 生活指導部

生徒指導をする上で、教員の情報共有と指導のために必要とされる教員の資質向上が課題とされていたことについては、「生徒との連絡手段に関するガイドライン」を設定し、情報共有のために「アセス」を実施した。また、貞信会館における生徒指導の課題については、月 1 度、校長が寮指導教諭と館内の状況報告を受けると同時に研修を実施し改善を図った。さらに、本校で未実施だった「SNS・ネットトラブル防止講話」「薬物乱用防止講話」を実施し、未然防止に努めた。さらに、次年度からは、生活指導部から生徒に対し多方面から積極的な関わ

りをもつことを意味する生徒指導部と名称を変更することとした。

(3)進路指導部

学年部や教科研究部との連携不足と教員との情報共有がなされていないことが課題となっていたが、進路情報として12号を発信し、より多くの情報を生徒または保護者に還元すると同時に、担任や学年部・教科研究部と連携を図り、進路行事に生かすことができた。進路指導の改善のために、生徒と教員にアンケートを実施し、次年度以降に役立てる予定である。次年度からは、生活指導部、学年部、教科研究部の業務の一部を進路指導部で業務を担当することとした。

(4)特別活動部

若年層の教員のクラブ指導力向上と北海道大会上位常連クラブまたは全国大会出場クラブにおいても、指導のマナー化を防止する意味で、指導に対するクラブ指導の勉強会の必要性が課題とされていたことについては、校長研修の「教えるって①～⑩」「かくれたカリキュラム①～⑩」を通して、自らの指導法について疑問を持たせることにより指導の改善を図るよう促すことができた。

(5)教科研究部

文科省の教育改革の進捗状況および道教委の動向などの情報とその基礎知識の共有化が課題とされていたことについては、校長研修において教員間で基礎知識は得られたものと思っている。次年度からは、eラーニング、アクティブラーニング、高等学校基礎学力テストと大学入学希望者学力判定テスト、キャリア教育のそれぞれの研究・発表を業務内容とするよう指示をした。

(6)学年部

他の校務分掌の業務内容に入らない業務が内包され、そのために学年主任の立ち位置が曖昧となっていることが課題とされていたことについては、次年度からは、学年主任会議を新設し、学年行事、保護者会の企画・調整・運営を業務とし、進路学習は進路指導部と生徒健康管理は養護教務と連携して対応するよう指示をした。

(7)学校評価

平成27年度の教職員による学校評価(42項目)は、5段階で4.2の評価、生徒による学校評価(13項目)は、5段階で4.3の評価、学校関係者による学校評価(13項目)は、5.0の評価であった。しかし、教職員による学校評価の中で、「そう思わない」との回答欄に2名以上記載のあった43項目中8項目については、謙虚に受け止め、改善すべく検討に取り掛かった。

⑦ 函館大学付属柏稜高等学校

昭和32年設置の函館有斗高等学校女子商業部が前身。現在は、普通科(150名)商業科(70名)ともに男女共学であり、自主的精神に充ちた人材育成を期して教育が行われている。

平成27年度は、中期経営計画(平成26～28年度)の2年目に当たる。経

営計画の 3 つの柱は、教職員の資質向上、キャリア教育推進校としての独自化、そして保護者や地域から信頼される学校づくりであり、その実施状況を検証する。合わせて、今後の本格的な教育課程の見直しの予定について報告する。

(1) 教職員の資質向上

教職員の資質向上の取り組みとしては、今年度は事例を挙げて教員を 4 グループに分けてのグループ研修・発表と外部講師を招いての研修を行った。

(2) キャリア教育推進校としての独自化

キャリア教育推進校としての独自化に関するスケジュールは、すべて順調に実施できた。本校における中期経営計画の課題とされた“学園内連携による真のキャリア教育の推進”に関しては、キャリアデザインプログラムという形となって実施された。今年度は全学年で本プログラムが稼働し、カリキュラムが複雑化したのが、関連校と本校の教職員の熱心な取り組みのお陰で完遂することができた。本プログラムの完成年度として、初の卒業生が出て学園関連校に進学したことにより、学校方針として組織的に取り組んでいることが教職員に浸透してきた。

今後も本プログラムの目指すところを中学校に周知・理解してもらうために中学校での進路集会や中学校訪問時に広報していきたいと考えている。

3 年間の総括としての反省会では 1 年生の取り組みを見直すこととなり、次年度の取り組みに反映させることができた。

(3) 保護者や地域から信頼される学校づくり

保護者や地域から信頼される学校づくりに関する実施スケジュールのうち、雪かき作業は町内会に働きかけたが、要請はなく未実施となってしまったので、今年度の町内会への取り組みは内容を見直して実施していきたい。また、PTA 活動については、まず PTA 組織を見直し研修の充実を図り改善につなげたい。

(4) 教育課程の見直し

平成 27 年度より始まった本校の「経営改善計画」の中でも示されているが、基礎学力の補強は大きな課題である。このためにまず「学び直し」に取り組めるよう教育課程を一部見直した。

本校の担う社会的な責任を果たすために教育課程の本格的な見直しを図りたい。この柱となるのは、経営改善計画で述べられている「基礎学力の補強」と「実践的な外国語教育・異文化理解教育」である。これらの課題にいかに取り組んでいくべきかを研究することは教員にとって重要な研修となっている。

⑧ 函館短期大学付属幼稚園

昭和 41 年開園。1～3 年保育と満 3 才入園を合わせ総定員 150 名。建学の精神にもとづき、「たのしい幼稚園」をモットーに充実した幼児教育を行っている。平成 18 年度から開始した未就園児（満 2 才～満 3 才未満）の親子を対象とした子育て支援活動「つぼみちゃんクラス」と平成 20 年度から開始した専門家による育児相談室、平成 21 年度に園舎近隣に整備した菜園「なかよしファー

ム」での自然体験教育が好評である。

平成 27 年度は、幼稚園創立 50 年を迎え、道南・函館市の幼稚園教育の発展に寄与してきた。

学校教育法によると、「幼稚園は幼児を保護し、適当な環境を与えて心身の発達を助長することを目的とする」とある。

創立者はこの時期こそ、人間形成の基盤を確立する時であると考え幼児教育からの学園の一貫教育を目指した。

この建学の精神を踏まえ、本学園は幼児教育に相応しい環境を与えるための施設設備に最大の努力を払うとともに、教員の資質の向上こそが質の高い保育を目指す上で基盤になると考えて、研修活動の充実を図ってきたところである。

また、次年度からの施設型給付の幼稚園にスムーズな移行ができるようにするための保護者への理解に意識的に取り組み、移行に向けての申請書の提出を本部とも協力して行ってきた。

保護者と話しをされていて、「子どもにどんな幼稚園生活を送ってほしいですか。」と質問をしてみると、「大人になっても、楽しかったと記憶のすみにでも残るような幼稚園生活を送ってほしい。」と答えてくれた保護者がいた。これは、子どもが成長し、生涯を通して持ち続ける大事なことであり、まさに教育の本質に迫るものである。

道を歩いていて、ふとした香りから不意に昔の思い出が甦ることがある。心理学ではこれを『プルースト効果』といい、香りは私たちの心の中にある思い出（記憶）と深くつながっている。園児と真剣に向き合い、幼稚園教育を積極的に推進することで、短大付属幼稚園だからこそできる教育、短大付属幼稚園でしか味わえない教育活動をみんなの力で実現していく。このことが園児たちにとってはじめて出会う学校のプルースト的な存在になる。私たちはこのことを常に心に留め教育活動を行うことが必要であると考え。園児たちがいつか大人になったとき、函館短期大学付属幼稚園の名前が、それぞれの心に『プルースト効果』のように、よい効果をもたらすことができる幼稚園・教職員集団であることを示してきている。

⑨ 函館自動車学校

昭和 26 年設立。財団法人の解散に伴い、平成 14 年に本学園へ移管。本学園の収益事業として運営されている。運転免許指定教習所にとどまらず地域の交通安全教育機関としても中心的役割を果たしている。

これらの実績が評価され、平成 27 年度において、市内 4 校における本校の占有率は 45% となっているが、免許適齢人口の顕著な減少により競合が強まっており、教習の質、送迎などのサービス、教習料金など、あらゆる面において競争力向上に努めている。その中で、前年度からは、けん引免許教習が認められ、全

車種教習が実現している。

なお、今年度は景気低迷のなかではあるが、平成 27 年度の学校会計への寄付金は 3 3 0 0 万円であった。(平成 26 年度は消費税アップの影響あり 3 0 0 0 万円)。

⑩ 本部事務局

本学園は創立から 76 年を経過しており、設置校は大学 1、短大 1、専修学校 3、高等学校 2、幼稚園 1、自動車学校 1 の 9 校に及んでいる。少子化の大きな流れの中で、一つ一つの学校運営についてよりきめの細やかな対応を求められており、その精度が法人全体の運営状況を大きく左右することになる。

そして、法人本部事務局で喫緊の課題と考えている 3 つの柱が、①事務職員の問題発見・問題解決能力の向上、②外部環境の変化への対応が出来る経営資質の向上、③本学園の認知度の向上、ととらえ課題解決に努力している。

(2) 当該年度の施設・設備工事等の状況

環境整備のため、実施した当該年度の主な施設・設備工事等の状況は以下のとおりである。

① 函館大学冷暖房設備の取替工事

函館大学の 161 講義室周辺の冷暖房設備について取替を実施した。
(1 4 5 8 万円)

② 函館短期大学付設調理製菓専門学校の増築工事

函館短期大学付設調理製菓専門学校の校舎増築を行った。(2 億 5 7 8 1 万円)

③ 函館短期大学付属幼稚園の駐車場整備工事

函館短期大学付属幼稚園の駐車場整備を行った。(4 3 2 万円)

④ 本部事務局のバス購入

本部事務局においてバス 3 台を購入した。(※ 8 4 2 万円)

※但し、車両価格のみ表示